

平成3年度の経済見通し
と経済運営の基本的態度

平成3年1月25日

経済企画庁

A333.9
K229
91.

平成3年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

〔平成3年1月25日〕
閣議決定

1 平成2年度の我が国経済

平成2年度の我が国経済は、引き続き拡大局面にある。昨年8月の湾岸危機発生以来国際石油価格は不安定な推移をしており、国際連合安全保障理事会決議に基づく関係諸国による武力行使以降の状況の推移に十分注視していく必要があるが、今までのところ、我が国経済への影響は前二回の石油危機時に比べて小さなものにとどまっている。外需は引き続き減少する一方、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増勢を続けるなど、内需は引き続き増加している。また、鉱工業生産は増加傾向にあり、雇用情勢は雇用者数が堅調に増加し労働力需給は引締まり状況が続いている。物価は、昨年9月以降石油価格上昇の影響等が生じており、今後の動向に注視する必要があるものの、総じてみると安定基調にある。一方、経常収支は、輸入が製品類の増加に加え昨年9月以降の輸入石油価格の上昇もあって増加していること等から、黒字幅が縮小傾向にある。

政府は、主要国との政策協調を推進し、為替レートの安定を図りつつ、物価の安定を基礎とし、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めるため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところである。

この結果、平成2年度の国民総生産は435兆4千億円程度、経済成長率は名目で7.2パーセント程度、実質で5.2パーセント程度になる見込みである。また、平成2年度の卸売物価は2.0パーセント程度の上昇、消費者物価は3.1パーセント程度の上昇となる見込みである。



2 平成3年度の経済運営の基本的態度

平成3年度の我が国を取り巻く国際経済情勢をみると、先進諸国では、平成元年以降アメリカ、イギリス等で景気鈍化が目立ってきているが、その他西欧諸国では総じて好調な景気拡大が続いており、景気は引き続き緩やかに拡大するものと期待される。一方、雇用情勢は、長期の景気拡大の中で改善してきたが、アメリカ、イギリス等では昨年半ば以降失業率に高まりがみられる。他方、主要国間においてはなお対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも根強い。一昨年来の東欧諸国の政治体制の変革の後を受けて、昨年ドイツの統一が実現し、またソ連・東欧諸国は市場経済への移行に取り組みつつある。また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるが、一部の諸国では、債務問題解決のための国際的な協力が進められているものの、多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある。湾岸情勢の推移如何により世界各国に物価上昇や景気鈍化への圧力が加わることも懸念されるところである。

国内的には、経済構造調整が着実に進展しつつある中で、内需主導型の経済成長が実現しているが、国民生活に関連した分野を中心として一層の構造調整の進展が期待されている状況にある。また、対外不均衡の是正は着実に進展しているがなお今後の推移を十分注視していく必要がある。一方、我が国財政は、平成2年度予算において特例公債を発行しなかったが、依然として大幅な不均衡の状態が残されている。

以上のような情勢を踏まえ、我が国としては、常に消費者の視点に配慮しつつ、物価の安定を基礎とし、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、国際協調型経済構造への変革の推進、自由貿易体制の維持・強化、貿易の拡大均衡を通じた調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化への積極的貢献を行い、また、行財政改革を引き続き強力に推進し、豊かさを実感できる国民生活の実現に努

め、さらに、我が国経済社会の発展基盤の整備を図っていく必要がある。

このような基本認識の下における平成3年度の経済運営の基本的態度は次のとおりである。

第一は、内需を中心とした景気を持続的拡大を図ることである。

このため、主要国との経済政策の協調にも配慮しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めることにより、物価安定の下での経済活動の自律的發展、雇用の安定、対外不均衡の是正、為替レート of 安定等を図る。

同時に、内需の均衡的な拡大を中長期的に持続しうる基礎条件を整備し、国民生活の質的向上を図るため、必要な構造調整を積極的に推進するとともに、地域経済の活性化を図る。公共事業については、国土の均衡ある発展に留意しつつ生活に密接に関連する事業の充実を図り、日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用による事業を維持するとともに、土地利用の公共性についての理解を求め、開発利益の還元等を図り、社会資本整備について投資支出の効率性を一層高めるよう努力する。住宅建設については、都市環境の整備と宅地の円滑な供給を進め、良質かつ適正な価格の住宅供給を促進する。一方、民間活力が最大限発揮されるよう引き続き環境の整備を行い、積極的な民間投資の喚起を促すとともに、公共的事業分野への民間活力の導入を促進する。

さらに、金融政策については、内外経済動向及び国際通貨情勢を注視しつつ、適切かつ機動的な運営を図る。

また、激しい環境変化の中で、消費者ニーズの変化に的確に対応できる中小小売商業の育成等創意と活力のある中小企業の育成を図るため、魅力ある商店街づくり等の中小企業対策の円滑な推進に努める。

さらに、雇用の安定と労働力の確保を図るため、中小企業や地域における人材の確保・定着等のための施策を推進するとともに、なお厳しい雇用状況におかれてい

る高年齢者等の雇用就業機会の確保や女子の就業環境の整備の推進を図る等各種の労働力需給の不均衡の改善に努める。

第二は、国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うことである。

このため、貿易の拡大均衡により対外不均衡の着実な改善を図ることとし、我が国市場の積極的な開放、輸入関係情報不足の解消等市場アクセスの改善とともに輸入品の我が国市場への定着を図り、かつ自由貿易体制を維持するとの我が国の立場を踏まえつつ節度ある輸出の確保に努める。また投資受入国との調和に配慮した海外直接投資の推進を図り、かつ対日直接投資を促進する。一方、金融・資本市場の自由化及び円の国際化の促進に努める。加えて、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功に向けて一層の貢献を行い、交渉が成功裡に終結した後はその成果の着実な実施に努力する。日米構造問題協議最終報告に盛り込まれた措置については、両国の構造調整の推進に資するものであり、我が国としては国民生活の質の向上という観点からもその着実な実施に努める。また、先端技術分野等を始めとする共同技術開発、投資交流等産業協力を積極的に促進するとともに、基礎研究分野における国際協力を推進する。さらに、発展途上国の経済社会開発等に資するため、関係行政機関相互の緊密な連絡を行いつつ政府開発援助の第四次中期目標に基づき経済協力の拡充と効率的かつ効果的な推進を図るとともに、貿易、投資等を通ずる協力を一層促進し、累積債務国等に対し拡充された資金還流措置の実施等により資金の還流の促進を図る。湾岸危機により経済的困難を抱えるに至った域内周辺諸国に対して適切な経済協力を実施する。また、東欧諸国については、各国の変革の方向や状況を見極めつつ、適切に、市場経済への円滑な移行を支援する。ソ連についても、市場経済への円滑な移行につき、諸情勢を勘案しつつ、適切な技術的支援を行う。地球環境

問題については、我が国は、持てる知識・経験や技術力・研究開発力を駆使して、国際的協調の下で総合的かつ長期的な観点から技術開発等を推進する等により世界的問題の解明と解決に貢献するとともに、発展途上国への協力を進める。

第三は、行財政改革を強力に推進することである。

経済社会の変化に対応して適切な行政が行われるよう、今後とも行政の役割を見直し、簡素化、効率化を図るべく行政改革の推進を図る。

また、我が国の財政は、近年改善の方向にあるものの、巨額の国債累積に伴う国債費負担等により極めて厳しい状況にあり、経済運営の政策選択の幅も狭まっている。このため、平成3年度予算においても、歳出の徹底した節減合理化を行うなど、財政改革を強力に推進し、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引き下げ等により、公債残高の累増を抑制し、財政の対応力の回復を図る。

第四は、物価の安定基調を引き続き維持するとともに、内外価格差の縮小を目指し、物価構造の是正を図ることである。

物価の安定は、国民生活安定の基礎であり、均衡のとれた経済発展の基本条件をなすものである。このような観点から、通貨供給量、労働力需給や原油価格、為替レートの動向を注視するとともに、生活関連物資、建設資材等の需給の安定、価格動向の調査・監視、競争政策の推進に努める。さらに、内外価格差の縮小を目指し、今後とも内外価格差の実態把握に努めるとともに、流通について規制緩和、独占禁止法の厳正な運用等による競争条件の整備、より一層の輸入促進や生産性の向上、適正な地価の形成、消費者への情報提供、その他規制緩和等に努める。

公共料金については、経営の徹底した合理化を前提とし、受益者負担を原則としつつ、物価及び国民生活に及ぼす影響を十分考慮して厳正に取り扱うとともに、可能な限り市場原理を反映させるよう努める。

第五は、経済計画「世界とともに生きる日本」等に基づき、消費者の視点を重視

するとともに、労働時間の短縮等により、経済構造調整を積極的に進め豊かさを実感できる多様な国民生活の実現を図ることである。

このため、上記のような物価構造の是正等を推進するとともに、住生活の充実を図る観点から、良質な住宅の蓄積と安全で良好な居住環境の整備を推進する。また、土地基本法の理念の下に地価形成の適正化等を推進するため、大都市地域における確かな住宅・宅地の供給の促進策や土地税制の総合的な見直し等総合土地対策要綱や今後の土地対策の重点実施方針等に示された諸施策を強力かつ速やかに実行する。さらに、国民生活基盤をより一層充実させるために、公共投資基本計画をも踏まえ、国民生活の質の向上に重点を置いた社会資本の整備に努める。また、消費者利益への配慮等の視点に立ち、流通産業について規制の見直しや商業集積等の基盤の整備等を推進する。さらに、国民的コンセンサスの形成と労使の自主的努力に対する指導、援助等を通じ、週四十四時間労働制等を踏まえた完全週休二日制の普及を基本に、年次有給休暇の計画的付与・取得の促進等による連続休暇の普及拡大、所定外労働時間の短縮等労働時間の短縮に努める。

第六は、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることである。

このため、重要物資の安定供給の確保等我が国経済活動の安全確保を図る。特に、国際石油情勢、中長期的なエネルギー需給の動向等を踏まえ、安全性確保、地球環境問題等の環境保全に留意しつつ、省エネルギー・省資源の一層の推進、石油安定供給の確保、原子力、新・再生可能エネルギー等の石油代替エネルギーの開発・導入、核燃料サイクルの事業化、石炭対策等のエネルギー政策を着実に推進する。農業については、生産性の向上を基本として供給力の確保を図るとともに、林業、水産業の活性化を図る。

また、第四次全国総合開発計画に沿って、地域の特性と創意を生かした地域づくりを目指し、地域経済の自立的発展を基本として、東京からの諸機能の分散を図り、

地方の振興開発と大都市地域の秩序ある整備を推進して多極分散型の国土の形成を促進し、安全で良質な国土・居住空間の形成等に努める。

さらに、経済計画「世界とともに生きる日本」に基づき、産業構造調整を推進する一方、新たなフロンティアの開拓に資する見地から、創造的研究開発を総合的に推進するとともに、創造的知識集約化等による産業構造の高度化、高度情報化に向けての基盤整備を進める。また、民間活力の最大限の発揮等を図るため、規制緩和と推進要綱の実施等規制緩和を推進する。

また、地球環境を保全する観点から、地球温暖化防止行動計画に沿って、都市構造、交通体系等の社会経済システムの幅広い見直し等により地球環境への負荷の少ない社会の形成を図るとともに、技術によって制約を打開すること等を通じ環境の保全と経済の安定的発展との両立を図ることを基本として、諸施策を推進する。

3 平成3年度の経済見通し

上記のような経済運営の下において、平成3年度の経済見通しは、おおむね次のとおりである。なお、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に湾岸情勢の今後の推移をはじめ国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

(1) 民間最終消費支出は、物価の安定等を基礎として拡大を続け、前年度比6.3パーセント程度の増加を示すものと見込まれる。民間投資は、住宅投資が前年度比0.1パーセント程度の微減となり、また、設備投資は前年度比7.9パーセント程度の増加となり、在庫投資は3兆円程度になるものと見込まれる。

政府支出は、前年度比3.1パーセント程度の増加（政府の固定資本形成は前年度比3.6パーセント程度の増加）を示すものと見込まれる。

鉱工業生産は、前年度比4.1パーセント程度の伸びを示すものと見込まれる。

また、就業者総数は、前年度比1.3パーセント程度増加するものと見込まれる。

(2) 物価は、引き続き安定的に推移し、卸売物価は0.1パーセント程度の上昇、消費者物価は2.4パーセント程度の上昇となるものと見込まれる。

(3) 国際収支については、貿易収支、経常収支とも黒字幅は着実に縮小し、それぞれ7兆2千億円程度、3兆8千億円程度となるものと見込まれる。

(4) 以上の結果、平成3年度の国民総生産は459兆6千億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ5.5パーセント程度、3.8パーセント程度になるものと見込まれる。

主要経済指標

1. 国民総生産

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成2年度	平成3年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	232.3	248.0	263.8	6.8	6.3
民間住宅	23.4	26.2	26.2	11.9	▲0.1
民間企業設備	75.9	86.2	93.0	13.5	7.9
民間在庫品増加	3.3	2.8	3.0	▲13.3	6.7
政府支出	63.1	67.1	69.2	6.3	3.1
最終消費支出	36.7	39.2	40.3	6.9	2.8
固定資本形成	26.5	27.9	28.9	5.1	3.6
輸出と海外からの所得	60.3	63.8	65.0	5.8	1.8
(控除) 輸入と海外への所得	52.1	58.7	60.5	12.6	3.2
国民総生産	406.2	435.4	459.6	7.2	5.5
(同・実質)	-	-	-	5.2	3.8

2. 労働・雇用

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成2年度	平成3年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
総人口	12,318	12,355	12,390	0.3	0.3
15才以上人口	10,005	10,120	10,220	1.1	1.0
労働力人口	6,302	6,415	6,495	1.8	1.2
就業者総数	4,103	4,275	4,355	1.8	1.3
雇用者総数	4,711	4,870	4,965	3.4	2.0

3. 生産活動

	平成2年度	平成3年度
	(実績見込み)	(見通し)
	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	5.5	4.1
農林漁業生産指数・"	▲0.3	0.6
国内貨物輸送(ト・ト)・"	6.4	3.6
国内旅客輸送(人・ト)・"	5.7	4.4

4. 物 価

	平成2年度	平成3年度
	(実績見込み)	(見通し)
	%程度	%程度
総合卸売物価指数・騰落率	2.0	▲0.1
消費者物価指数・"	3.1	2.4

5. 国際収支

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成2年度	平成3年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
経常収支	7.6	4.5	3.8	-	-
貿易収支	10.0	7.9	7.2	-	-
輸出	38.3	39.7	39.1	3.7	▲1.5
輸入	28.3	31.8	31.9	12.4	0.3

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された平成3年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に沿岸情勢の今後の推移をはじめ国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

参 考 資 料

第1表 実質国民総支出

主 要 項 目		対前年度比増減率	
		平成2年度	平成3年度
		(実績見込み)	(見通し)
		%程度	%程度
民間最終消費支出		4.2	4.1
民間住宅		8.4	▲2.7
民間企業設備		11.7	6.8
政府支出		2.0	1.9
輸出と海外からの所得		5.2	2.3
輸入と海外への所得		6.6	3.6
国民総支出 (= 国民総生産)		5.2	3.8
うち国内需要		5.5	4.0

第2表 国民所得

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成2年度	平成3年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
雇用者所得	217.8	235.5	250.7	8.1	6.5
財産所得	31.4	36.3	38.7	15.6	6.6
企業所得	69.1	66.4	68.1	▲4.0	2.6
合計：国民所得	318.3	338.1	357.5	6.2	5.7

第3表 国際収支（ドルベース）

	平成元年度	平成2年度	平成3年度
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)
	億ドル	億ドル程度	億ドル程度
経常収支	534	320	300
貿易収支	700	570	560

(備考) 上記の数字は、円ベースの計数を、一定の換算レートにより機械的にドル換算したものである。